

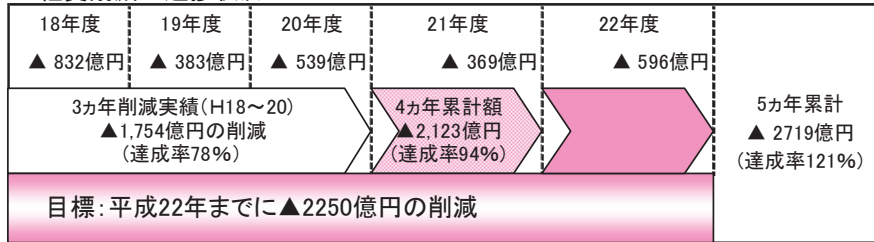
Ⅲ 市政改革の取組と今後の方向性

(1) 市政改革の取組状況

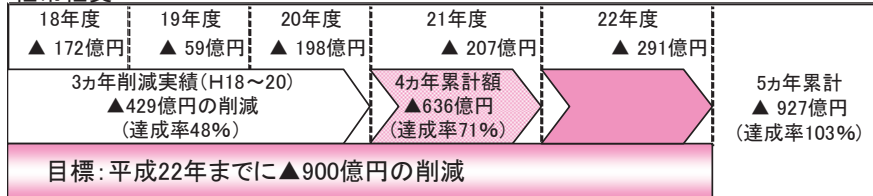
① 経費の圧縮

- 本市は、財政危機を克服するため、平成18年2月に「市政改革基本方針」を策定し、平成22年度までの取組として、2,250億円の経費削減に取り組んできました。
- さらに、平成20年度には「経費削減の取組」を行い、その結果、平成22年度までに2,719億円の削減により121%の達成率となりました。
- しかし、平成20年の秋以降の急激な景気後退に伴い、いったんは収支均衡の見通しがたっていた財政収支が、税収の大幅な減や生活保護費の増大などにより、大きく悪化しており、今後もさらに経費削減の取組が必要です。

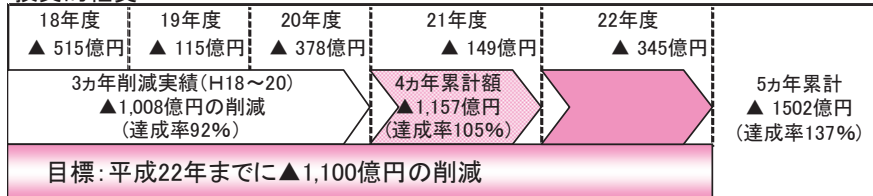
■ 経費削減の進捗状況



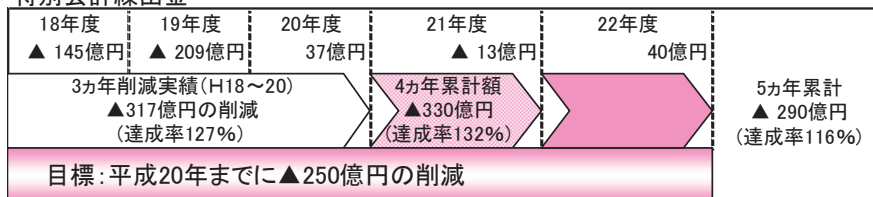
経常経費



投資的経費

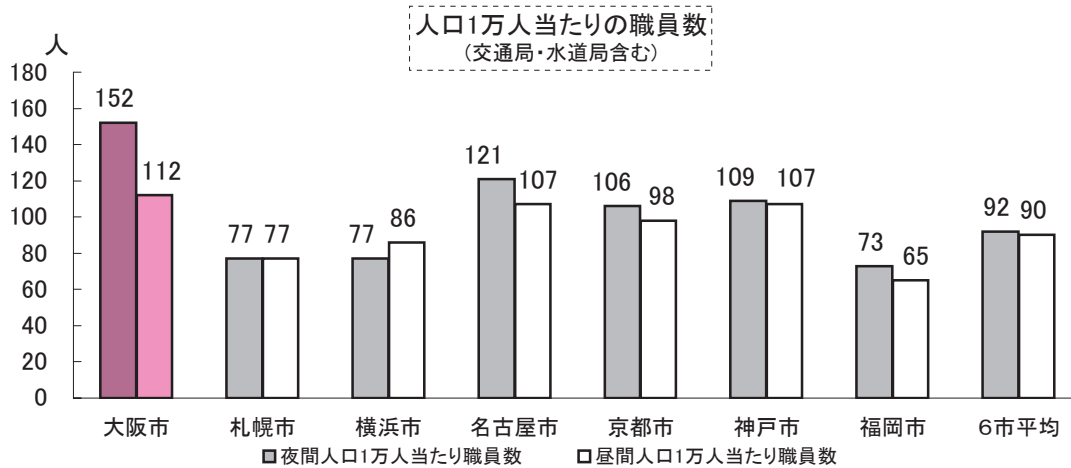


特別会計繰出金



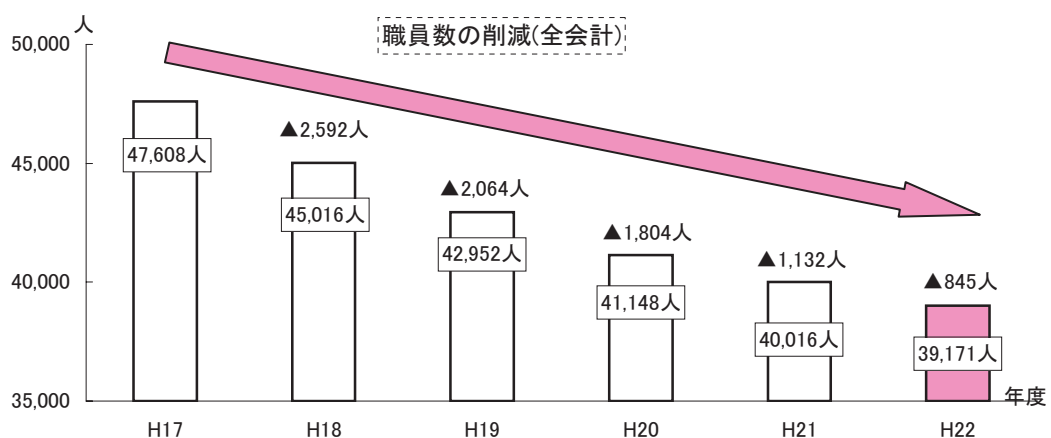
②職員数の削減

- 大阪市の人口1万人当たりの職員数は、他の指定都市と比較すると最も高くなっています。
- これは、地下鉄等の都市交通網や市立幼稚園・高等学校等の教育施設が充実していることなどもあり、直接的に行政サービスを行う職員や教職員等が多いことによるものです。



(資料)職員数は総務省地方公共団体定員管理調査(平成21年4月1日)、人口割の人口は平成17年国勢調査

- 『市政改革基本方針』において、5年間で5,000人超の職員数の削減、市立大学等の独立行政法人化による2,000人程度の削減により、総職員数3万人台とすることを目標に取組んできました。
- 取組みの結果、平成18年度から22年度(予算)の削減数は8,437人となり、22年度の職員数は削減目標どおり3万人台となりました。



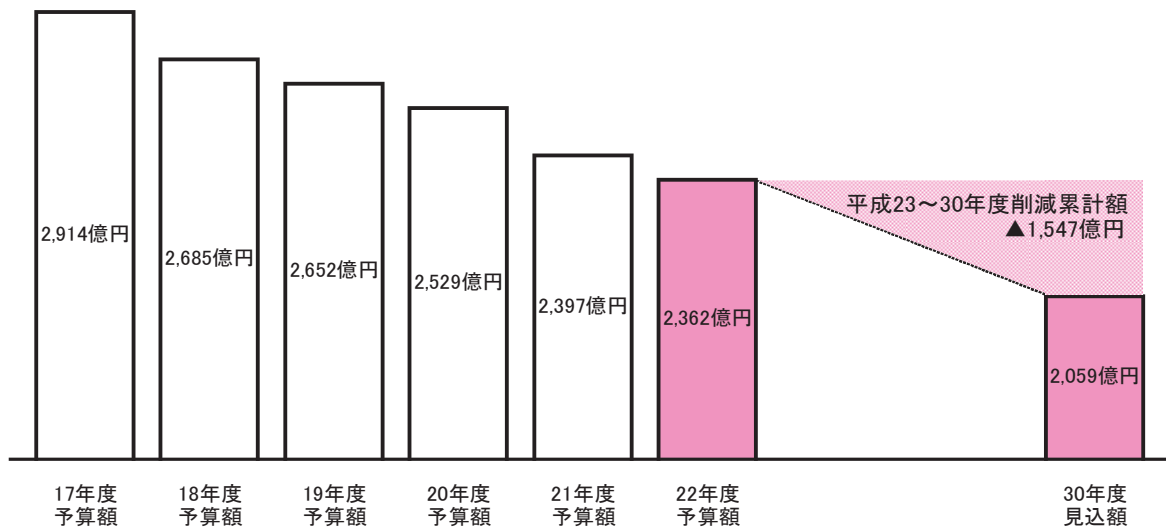
職員数の削減(交通局・水道局含む)

	H17.10月	H18.10月	H19.10月	H20.10月	H21.4月	H22.4月 (見込)	5か年累計 (H18~22)
削減数	—	▲2,592人	▲2,064人	▲1,804人	▲1,132人	▲845人	(達成率約111%) ▲8,437人
職員数	47,608人	45,016人	42,952人	41,148人	40,016人	39,171人	

③人件費の削減

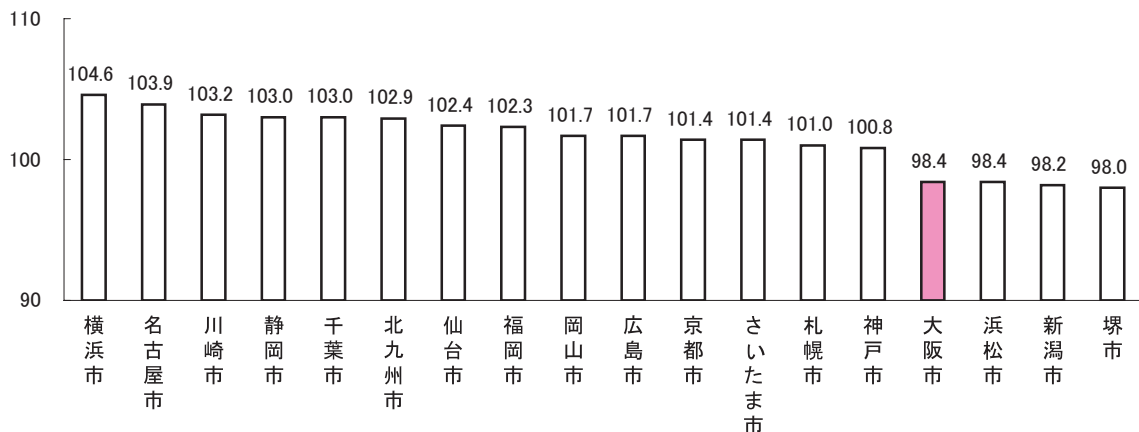
- 「経費削減の取組」に基づき、平成21年度から29年度まで、全職員の給料および管理職手当をカットします。
- また、併せて平成23年度以降も採用抑制を継続することで、平成23年度から30年度において累計1,547億円を削減します。

人件費の推移と今後の見込（一般会計第1部）



- このような給料等のカットなどにより、国家公務員の給料月額と比較したラスパイレース指数は、平成21年4月1日現在において、大阪市は98.4で指定都市のうち低いほうから4番目となっています。

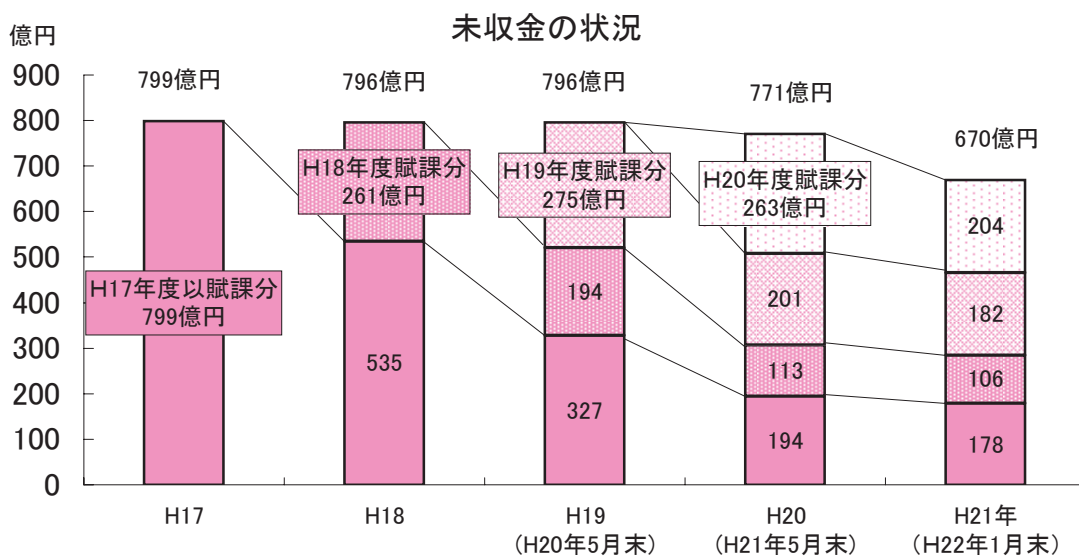
指定都市のラスパイレース指数
(平成21年4月1日現在)



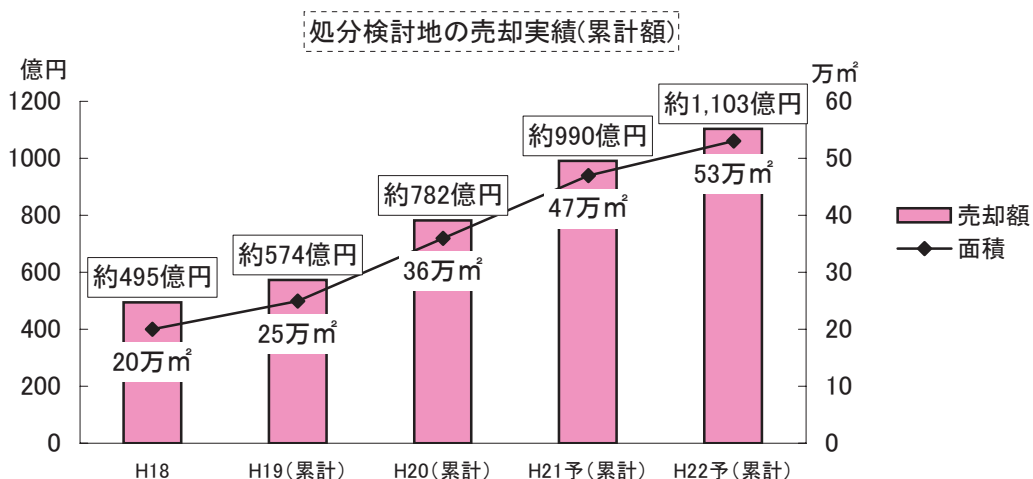
(*)ラスパイレース指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料月額と国の行政職俸給表(-)の適用職員の俸給月額とを、学歴別、経験年数別に対比させて比較し算出したもので、国を100としたもの

④歳入の確保

- 歳入確保はもとより、市民負担の公平性・公正性の確保の観点などから、未収金対策に取り組んでいます。
- 「新たな未収金を極力発生させない」「既存未収金の解消」を二つの柱として、全市的な取組を総括する「大阪市債権回収対策会議」の設置、各局で対応困難となっている高額事案などを集中的に回収する「市債権回収特別チーム」を設置するなど、全庁的な取組を強化しています。
- その結果、未収金は減少しつつあり、平成22年1月末時点における未収金は、徴収などにより、670億円となっています。



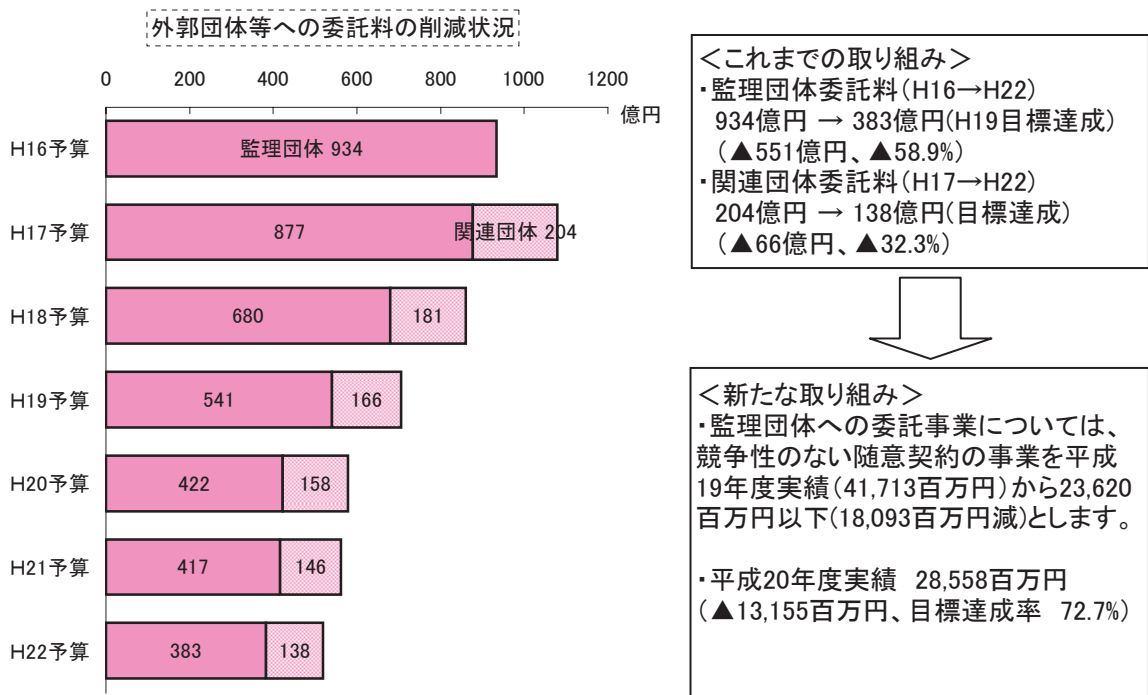
- 未利用地の売却については、大阪市土地流動化委員会の意見を受け、「大阪市未利用地活用方針」を策定しました。
- 市民の貴重な財産である未利用地として土地の保有の必要性とのバランスを考慮しつつ、現在の厳しい財政状況の下、可能な限り売却に取り組んでいます。



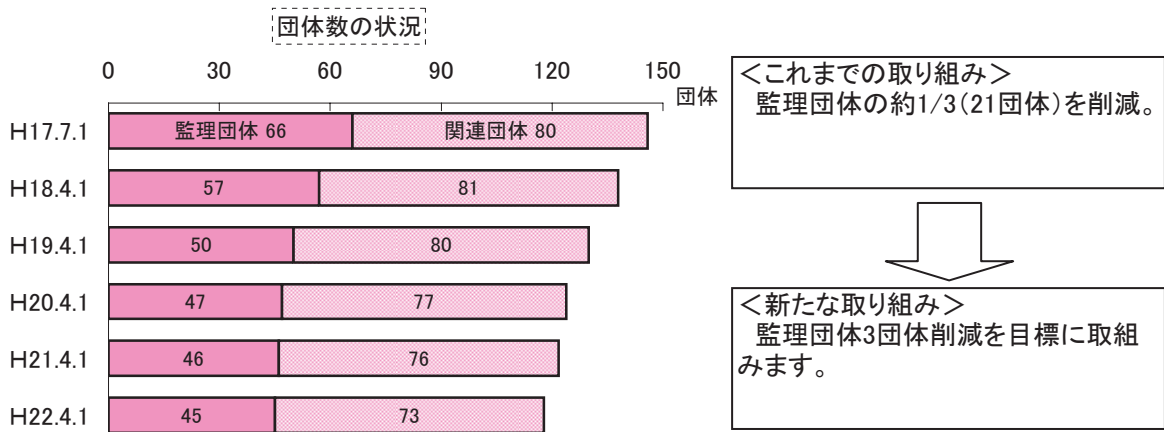
⑤外郭団体等の改革

- 大阪市では、極めて厳しい財政状況のもと、徹底した行政運営の効率化を図るため、これまで外郭団体等(監理団体・関連団体)の抜本的な改革に取り組んできました。
- この改革をさらに推進するため、大阪市外郭団体等評価委員会からの新たな提言(平成21年1月)を踏まえ、現行の行財政改革期間である平成22年度までに達成すべき新たな計画として「外郭団体等の改革推進について」(平成21年3月)を策定しました。
- 今後も不断の外郭団体等の改革に取り組み、市民サービスの向上を図ってまいります。

○委託事業の見直し



○団体の統廃合・再編等



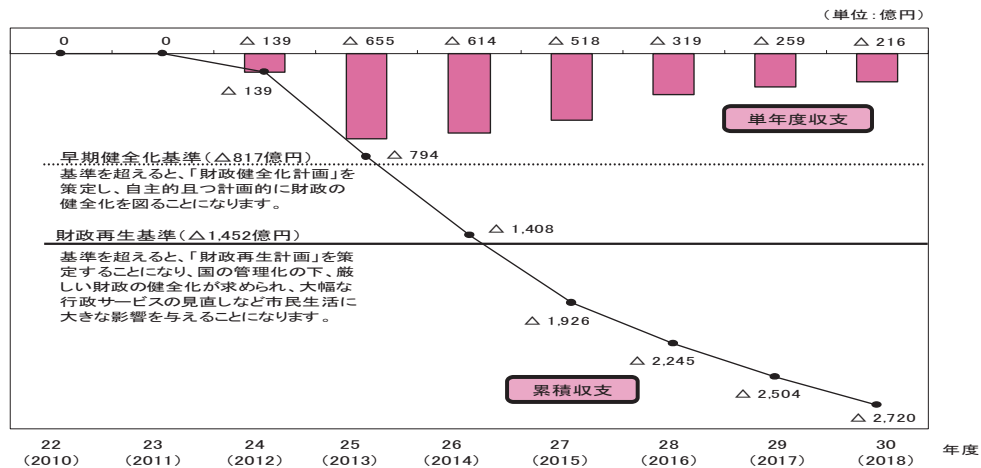
(2) 中期的な財政収支概算(一般会計)＜平成22年度予算版＞

大阪市では、平成21年7月に平成30年度までの収支概算を公表しましたが、平成22年度予算ベースで、改めて平成30年度までの収支概算を試算し、平成22年2月に公表しました。

概要

➤ 今後も市税収入の大幅な回復が見込めない中、地方交付税等の確保に努めたとしても、生活保護費などの扶助費が大幅に増加することや、過去に発行した市債の償還(公債費)がピークを迎え、加えて安倍野再開発事業などの財務リスク処理も着実に進めていくことから、このままでは、平成24年度には収支不足となり、平成30年度には累積収支不足額が約2,700億円となる見通しです。

【単年度収支、累積収支の推移(平成22～30年度)】



【収支の推移(平成22～30年度)】

(単位: 億円)

	22当予	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳入 ①	16,459	16,937	17,038	17,071	17,103	17,082	17,121	17,169	17,223
税等	7,953	7,919	7,945	7,973	8,000	8,029	8,060	8,095	8,133
市税	6,091	6,136	6,273	6,398	6,526	6,656	6,790	6,925	7,064
地方特例交付金	64	65	53	53	53	53	53	53	53
地方交付税・臨時財政対策債	1,222	1,142	1,031	922	809	696	581	468	354
譲与税・交付金	576	576	588	600	612	624	636	649	662
特定財源	8,506	9,018	9,093	9,098	9,103	9,053	9,061	9,074	9,090
起債収入	657	657	637	637	637	587	587	587	587
その他	7,849	8,361	8,456	8,461	8,466	8,466	8,474	8,487	8,503
歳出 ②	16,905	17,644	17,917	17,866	17,857	17,740	17,580	17,568	17,579
人件費	2,362	2,329	2,307	2,223	2,176	2,130	2,074	2,051	2,059
扶助費	4,844	5,429	5,532	5,537	5,538	5,540	5,551	5,569	5,595
公債費	2,204	2,382	2,472	2,493	2,470	2,383	2,312	2,296	2,283
経常的施策経費及び管理費	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389
投資的経費	3,537	3,537	3,537	3,538	3,538	3,539	3,539	3,539	3,538
特別会計繰出金等	2,569	2,578	2,680	2,686	2,746	2,759	2,715	2,724	2,715
差引不足額 ①-② A	▲ 446	▲ 707	▲ 879	▲ 795	▲ 754	▲ 658	▲ 459	▲ 399	▲ 356
補てん財源 B	446	707	740	140	140	140	140	140	140
不用地売却代	183	140	140	140	140	140	140	140	140
蓄積基金繰入金	198	534	600	0	0	0	0	0	0
公債償還基金剰余分	65	33	0	0	0	0	0	0	0
単年度収支不足額 A+B	0	0	▲ 139	▲ 655	▲ 614	▲ 518	▲ 319	▲ 259	▲ 216
うち財務リスクにかかるもの	0	0	▲ 85	▲ 92	▲ 131	▲ 128	▲ 70	▲ 63	▲ 39
累積収支不足額	0	0	▲ 139	▲ 794	▲ 1,408	▲ 1,926	▲ 2,245	▲ 2,504	▲ 2,720

収支均衡に向けた収支改善目標

➤ 平成30年度までの収支不足額約▲2,700億円(9年間)の解消をはかるため、年約▲300億円を収支改善目標額として設定。

対 応

① 国に求めるもの

生活保護費の措置不足解消 約+150億円

② さらに経費削減

総点検の具体化による見直し 約+120億円

③ 政策推進ビジョンの効果によるもの

税金の回復促進 約 +30億円

(税金の増 約120億円、地方交付税の減約▲90億円)

財政収支概算(平成22年度予算版)の前提条件

【試算ベース】

22年度予算を発射台として、以下のものについて反映した。

【歳 入】

●市税

○23年度

- ・22年度予算の横ばい(税制改正影響額については反映)と見込む
- ・但し、固定資産税(家屋)、都市計画税(家屋)については、新增築による増収〔+40億円〕を反映

○24年度以降

- ・市税総計で毎年+2%の増収と見込む
- ・但し、24年度の個人市民税については、一般扶養控除(年少分)の廃止及び特定扶養控除の見直しに係る影響額〔+40億円〕を反映

●譲与税・交付金

○24年度以降

- ・譲与税・交付金総計で毎年+2%の増収と見込む

●起 債(臨時財政対策債を除く)

- 24年度から:▲20億円の圧縮
- 27年度以降:さらに▲50億円の圧縮

●不用地売却代

- 「大阪市未利用地活用方針(H21.7.2策定反映)」を踏まえ、140億円/年で見込む

●蓄積基金繰入金

- 22年度末残高見込み(1,134億円)を、23・24年度の収支不足額に補てん

【歳 出】

22年度予算を横ばいとし、以下の影響などを反映した。

●人件費

平成29年度までの給与カット等(▲58億円)の継続
 国の制度改革に伴う共済組合負担金の増を反映
 新規採用は、一般行政職・専門職で必要最小限のみ織込んでいる

●扶助費

○生活保護費

・高齢世帯: 高齢化による伸びを反映
 ・母子、その他世帯: 23年度は横ばい
 職員の適正配置及び事業強化により5年間で20年度末台の水準に減少
 その後も減少を見込む

○障害者自立支援給付費

23年度は第2期大阪市障害福祉計画による伸びを反映

○子ども手当

23年度以降: 1人につき月額26,000円

○「敬老パス」、「上下水道料金福祉割引措置」

高齢化による伸びを反映

●特別会計繰出金等

○介護保険事業、後期高齢者給付費負担金
 高齢化による伸びを反映

●公債費

22年度予算利率(10年債2.2%、5年債1.5%)で見込む

【財務リスク】

- ・WTCビル処理に伴う損失補償の一部に充当する、第三セクター等改革推進債の発行に伴う公債費及び港営事業会計からの繰入を織込んでいる
- ・前回同様、リスク内容がほぼ確定している阿倍野再開発事業・此花西部臨海土地地区画整理事業・道路公社について、織込んでいる
- ・その他については、現時点でリスク内容が確定していないことなどにより、織込んでいない
 今後処理方針が明らかになり一般会計に影響を及ぼす場合には、その段階で織込むこととする

(参考)

前回公表「平成21年7月版」からの増減

・平成30年度累積収支不足額

前回 約▲2,600億円(9年間) → 今回: 約▲2,700億円(9年間)
 年平均(前回: 約▲290億円 → 今回: 約▲300億円)

(収支悪化の要因)

・市税収入の減少	約▲640億円	・譲与税・交付金の減少	約▲200億円
・生活保護費の増加	約▲450億円	・障害者自立支援給付費の増加	約▲220億円
・人件費の増加	約▲320億円		

(収支改善の要因)

・地方交付税等の確保	約+1,130億円	・蓄積基金等繰入	約+290億円
・公債費の減少	約+210億円		

※増減額については、30年度までの累積影響額

財務リスクに係る取組・処理状況について(平成22年1月現在)

平成19年2月に公表した「財務リスクの全体像」に掲げた事業に係る財務リスクの取組・処理状況は以下のとおりです。

■ 処理を終えた事業

ビッグステップ	平成19年度に売却 売却益:70億円	・「土地信託事業の現状と今後の取組方針について」(平成19年4月)に基づき、施設(土地・建物)を売却し、売却代金で借入金・敷金等の固定負債を解消。
ソーラ新大阪	平成20年度に売却 売却益:41億円	
キッズパーク	平成20年度に売却 売却益:110億円	

■ 計画的に処理を進めている事業

阿倍野 再開発事業	収支不足総額 (平成75年度まで) 2030億円	・事業の早期完了(施設建築物の完成:平成24年度目途)をめざして取り組んでいる。 ・公債償還財源の不足額については、税等や財産収入により対応し、中期的財政収支概算に織り込んでいる。
此花西部臨海 土地区画整理事業	収支不足総額 (平成47年度まで) 178億円	・公債償還財源の不足額については、税等や財産収入により対応し、中期的財政収支概算に織り込んでいる。
道路公社	引継ぎ時(平成43年度) 残債務総額38億円に圧縮を目標 (資金投入等を行わない場合、 393億円)	・「大阪市道路公社行動計画」(平成20年5月策定)等に基づき、公社における経営改善を進めるとともに、市としても資金投入等支援を行うなど、残債務額の圧縮が図られるよう取り組んでいる。 ・資金投入等の対策については、中期的財政収支概算に織り込んでいる。
土地開発公社	長期保有土地保有額 平成22年度当初:249億円 平成18年度当初:901億円 ↓縮減 平成23年度当初:43億円 CIT事業にかかる大阪市貸付 金処理済額:43億円	・「大阪市土地開発公社経営改善計画に基づく行動計画(平成18~22年度)」(平成19年2月策定)等に基づき、長期保有土地の計画的な縮減に努めており、これまで市が公社から再取得した総額は、概ね計画どおり推移している。 ・今後、計画終了後の土地開発公社のあり方について、現状のまま存続、他団体との統合等のほか、解散も含めて平成22年度上半期を目途に検討する。 ・都市型小規模工場団地(CIT)事業については事業を中止し、用地売却を行い、大阪市貸付金の返済不能額を確定のうえ、債権放棄を市会で承認(平成20年9月)。
市民病院事業	資金不足額 (29億円) 資金不足比率 8.6%	・総合医療センター開設時の経営収支悪化に伴い、資金不足(不良債務)が発生したことから経営改善に取り組んできたが、医療費抑制や医師不足など現下の医療環境の中で通常の経営努力では資金不足の解消は困難であり、平成21年4月に地方公営企業法の全部適用に移行するにあたり、公立病院として安定した経営基盤を確立するため、平成20年度補正予算で一般会計から100億円の財政措置を受けた。 ・また、「第3次経営健全化計画」の実績を踏まえ、より抜本的な改革に取り組むため、国のガイドラインに沿って平成21年3月に「大阪市民病院改革プラン」を策定した。 ・現在、同プランに基づき、平成21~23年度で資金不足の解消を図っている。
WTC (大阪ワールドト レードセンタービル ディング)※2	損失補償見込額 424億円	・平成21年3月26日に大阪地方裁判所に対し、会社更生手続き開始の申立てを行い、更生管財人のもと手が進められており、同年12月25日には裁判所へ更生計画案が提出され、本年1月6日には裁判所による更生計画案の付議決定がなされた。 ・大阪市としては、夢洲・咲洲地区の持つ高い可能性を活かし、発展させていくうえで、WTCビルが府庁舎として活用されることが最も望ましいと考えており、市会の議決を経たうえで、WTCビルの府への売却を基本とする更生計画案に同意したいと考えている。 ・金融機関の回収不能額に対しては、資産の有効活用や第3セクター等改革推進債を確保し、損失補償を履行することにより処理を進めていく。

■ 抜本的対策に取り組んでいる事業

一般会計所管

オーク200	借入金+敷金 (700億円)	・信託期間終了時(平成30年3月)に多額の負債が残る可能性がある。 ・信託終了時までには借入金等の返済を行うには、非常に厳しい状況にあることから、借入金利の低減・固定化、債務の圧縮、信託期間の延長等により事業を安定化した上で、事業を継続しつつ負債の解消を図る。
MDC (湊町開発セン ター)	金融機関借入金 (58億円)	・金融機関からの借入金について大阪市が損失補償をしており、会社が返済できない場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。 ・平成21年度においては、営業利益、当期純利益では前年度比較・経営計画比較とも上回るなど経営計画に沿って概ね順調に推移しているが、売上高が前年度比較・経営計画比較とも下回っていることから、速やかにリーディングを進めるとともに、近隣ビルの完成等に伴う入館者数の増を各店舗の売上増につなげるための取組を積極的に進める。
ATC (アジア太平洋ト レードセンター)	金融機関借入金 (296億円)	・金融機関からの借入金について大阪市が損失補償をしており、会社が返済できない場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。 ・平成20年度決算において、当期純利益が売上高の減少等により前年度比較では下回ったが、修繕費の減少や経費削減等により経営計画比では上回った。 ・平成21年度においても、引き続き売上高が前年度比較・経営計画比較とも下回っており、今後、大阪市部局のATCへの移転が予定されていることから、その状況を踏まえたうえで、中長期的な経営見通しを作成し、経営改善に取り組む。 ・また、ATCが立地するコスモスクエア地区を含む臨海部のより一層の活性化も見込まれるため、この動きをATCの入居促進につなげるべく取り組んでいく。
クリスタ長堀	金融機関借入金 (94億円)	・金融機関からの借入金について大阪市が損失補償をしており、会社が返済できない場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。 ・平成20年度決算において、当期純利益が経営計画比較で上回り、平成21年度においても、景気悪化の影響で消費が低迷するなかで、売上高の減少を最小限に抑えているが、売上高及び当期純利益が前年度比較・経営計画比較とも若干下回っていることから、引き続き、収入増につなげる取組などより一層の経営改善に取り組む。

政令会計所管

国民健康保険事業	累積赤字 364億円	・医療給付費等を保険料等で賄えず、一般会計から多額の繰入を受けても、なお大幅な累積赤字が発生していることから、収納率の向上など本事業会計の健全化に取り組むとともに、構造的な問題の解消に向け、「広域化」「医療保険制度の一本化」など制度の抜本的な改正について、新たな高齢者医療制度の検討状況も注視しながら、国等に働きかけていく。
----------	---------------	--

公営・準公営企業会計所管

中央卸売市場事業	資金不足額 (117億円) 資金不足比率 189.8%	・市場(本場)の整備に伴う資本費の負担などにより、資金不足(不良債務)が発生し、資金不足比率が「地方公共団体の経営の健全化に関する法律」に基づく経営健全化基準以上となったことから、資本費平準化債の計画的な活用や人件費を含む経費削減など経営の合理化の取組により、平成28年度に資金不足比率を経営健全化基準未満とすることを目標とした「経営健全化計画」を平成21年度中に市会に諮り策定する。 ・今後は、この計画に即した取組を実施し、積極的に経営の健全化に努めていく。
バス事業	資金不足額 (2億円) 資金不足比率 1.2%	・経営収支の悪化に伴い、資金不足(不良債務)が発生していることから、平成20年3月に策定した「大阪市交通事業中期経営計画」にとどまることなく、さらなる経営改善方策を実施するとともに、高速鉄道事業会計からの出資(平成20・21年度において各53億円)を受けることなどにより、経営基盤の安定化を図っている。 ・平成21年6月には、「市営バスのあり方に関する検討会」の中間提言を踏まえて、市営バス事業の改革に向けた基本的な考え方を示した「アクションプラン」(案)をとりまとめ、パブリックコメントや各種アンケート調査を実施して市民・利用者のご意見をお聴きするとともに、副市長を座長とするワーキングチームにおいて、地域の移動ニーズに対応した市民の移動手段のあり方の検討を進めてきた。また、検討会では、引き続き議論を進め、12月には最終提言を受けた。 ・今後、この最終提言やこれまでの検討を踏まえるとともに、この間行ってきた市会での議論も総合的に勘案して、「アクションプラン」(案)の改訂版を本年2月に策定することとしており、市会での議論を踏まえたうえで、さらなるバス事業の健全化にスピード感を持って取り組んでいく。
オスカードリーム	借入金+敷金 (281億円)	・受託銀行から提出された「経営改善策」は、信託期間終了時点(平成33年3月)においても借入金残高がさらに増加するような結果となっており、所期の事業目的を達成できない状況にある。 ・このような事態に立ち至ったことについて、訴訟を通じて、既に支払いを受けるべき事業配当金の支払等を求めることにより受託銀行の責任を追及する。 ・また、現在、受託銀行とは係争中であるものの、事業は継続していることから、その健全性を確保する必要がある。大阪市としては、抜本的な経営改善策を講じるよう、今後とも、受託銀行に対して強く要請を行っていくとともに、経営改善策の実施にあたっては、委託者としての立場から受託銀行と協力しながら積極的に取り組む。

※ 数値は、平成21年度末見込ベース。()は、必ずしもリスクが顕在化するとは限らないもの。

※2 WTCにつきましては、平成22年3月31日に約424億円の損失補償を行なっております。この財源としては、㈱ユー・エス・ジェイの株式売却収入100億円、貸付金返還収入160億円を充て、残りの164億円について、第三セクターの破綻処理のために創設された第三セクター等改革推進債を活用し、一時に大きな財政支出が発生することを避けるとともに、その償還を土地売却収入等からなる港営事業会計で対応することにより、市民生活に影響が出ないようにしてまいります。

(3) 経営形態のあり方に関する方針(平成21年3月時点)

➤ 市政改革基本方針に基づき、平成18年度以降、経営形態の見直しを行ってきた10事業の取組状況は以下のとおりです。内訳は、平成19年度までに方針決定がなされたものとしては工業研究所、市民病院など6事業、平成20年度は環境科学研究所の1事業、平成21年度に方針決定を行う予定のものが弘済院、廃棄物処理事業、博物館施設の3事業となっています。

○平成18年度に方針決定を行い、取組を進めている事業

【経営形態を変更し、機能向上を図るもの】

事業名	取組状況
工業研究所 (経済局)	・平成20年4月に地方独立行政法人に移行し、地域における中核的な技術支援機関として、企業に対して企画開発から製品化に至る一貫した支援や将来市場の製品を指向した技術シーズの創出を図っている。

【現行の経営形態のもと、経営の改善・効率化に取り組んでいるもの】

事業名	取組状況
港湾事業 (港湾局)	・大阪港の効率的な埠頭経営を進めるために、コンテナ埠頭等の一元管理や埠頭再編の促進を目指し、埠頭公社の株式会社化(平成22年度中)など港湾の経営管理体制の改革に取組むとともに、国及び大阪湾の4港湾管理者と連携した港湾管理の広域化の実現を図る。
水道事業 (水道局)	・現行制度の制約の中においては、他の経営形態のメリットが発揮できないことから、地方公営企業として、抜本的な業務再編やアウトソーシングの推進、府市水道統合協議等広域化の取組など経営改革を推進している。現行目標の最終年度である平成22年度において、改めて運営形態の検討を行う。

○平成19年度に方針決定を行い、取組を進めている事業

【経営形態を変更し、機能向上を図るもの】

事業名	取組状況
市民病院 (病院局)	・独立した企業体として医療環境等の変化に迅速に対応し、市民病院事業の効率的な運営を行うため、平成21年4月に地方公営企業法の全部適用に移行し、平成20年度中に策定する「大阪市市民病院改革プラン」に基づき、安全・安心な医療を提供するために病院改革を推進していく。

【現行の経営形態のもと、経営の改善・効率化に取り組んでいるもの】

事業名	取組状況
中央卸売市場	・地方独立行政法人化については法制度上の課題があり、地方公営企業法の全部適用についても労務管理部門を新設する必要があるなどの課題があることから、現実的な対応として、現行の準公営企業制度のもとで、引き続き経営改善に取り組んでいる。
地下鉄・バス事業 (交通局)	・地方公営企業の形態のもとで、地下鉄とバスが連携した交通ネットワークの維持・充実が図れるよう、民間事業者と比肩しうる、質の高いサービスの提供と効率的な経営をめざし、中期経営計画のもと、さらなる経営改善に取り組んでいる。 ・とりわけ、バス事業については平成21年度早期に、路線やサービス水準の見直しに向けたアクションプランを策定するなど、抜本的な改革に取り組んでいく。

○平成20年度に方針決定の事業

【現行の経営形態のもと、効率化・機能向上を図るもの】

事業名	取組状況
環境科学研究所 (健康福祉局)	・健康危機事象への迅速な対応や行政権限の行使を伴う、あるいは法的規制に基づく試験検査・調査研究を実施することから現行の経営形態とする。 ・また、保健と環境部門が一体となったコンパクトで機能的な運営体制に改編するとともに、定期的に外部評価委員会による機関評価を受けるなど、引き続き効率的・効果的な組織運営に努める。

○平成21年度に方針決定予定の事業

事業名	取組状況
弘済院 (健康福祉局)	・認知症への取組みや高齢者虐待等におけるセーフティネットとしての政策的使命を果たしながら、改革計画(平成19～21年度)に基づき、病棟再編や民間委託化など経営改善の取組を進めてきている。 ・これらの改革に基づく取組について進展度合を検証するとともに、本市の認知症高齢者支援施策の具体化を図る中で、弘済院の果たすべき役割・あり方について改めて検討し、平成21年度の早い時期に対応方針を決定する。
廃棄物処理事業 (環境局)	・平成18年度に行った経営形態の比較検討においては地方独立行政法人化が優位な選択肢であり、この間、国等に対し制度改正の要望を行ってきたが、現時点では、早期に実現することは難しい状況である。 ・今後の運営形態については、業務執行体制のより一層の効率化を進めるとともに、新たに実施すべきごみの減量・リサイクル施策やごみ量の推移・焼却工場の整備配置計画・ごみ処理手数料体系のあり方などの議論の動向を見定めつつ、多角的な観点から検討を行い、平成21年10月頃を目途に対応方針を決定する。
博物館施設 (ゆとりとみどり振興局)	・博物館業務の事業の継続性の確保、運営の一元化による集積効果を発揮するため、地方独立行政法人化をめざし、国への要望や構造改革特区提案を行ってきた。特区提案に対する政府の対応方針(平成20年10月)では、今後、関係府省で協議を行い、平成21年9月までに結論を出すこととなっていることから、引き続き国への働きかけを行う。 ・現在の指定管理期間が平成21年度末で終了することから、博物館施設を管理する監理団体の一元化に取り組みつつ、特区提案の結論を踏まえて、今後の対応方針を決定する。

(4) 大阪市債の格付け

- ▶ 地方分権の進むなか、地方公共団体の市債発行においても、これまで以上に自己責任が求められています。
- ▶ このような状況において、客観的で透明性の高い情報開示を一層積極的に行う観点から、大阪市の評価を依頼し、2社から格付けを取得しています。
- ▶ これらの評価は、今後も財政健全化の図られることが前提であり、高い格付けを維持するべく努めています。

大阪市債の格付け

AA- (平成19年8月取得)	スタンダード&プアーズ(20段階評価の上から4番目) (格付定義) AA格は、債務を履行する能力は非常に高く、最上位の格付け「AAA」との差は小さい
Aa2 (平成19年8月取得)	ムーディーズ(自国通貨建)(21段階評価の上から3番目) (格付定義) Aa格は、信用力が高く、信用リスクが極めて低いと判断される債務に対する格付け

<主な格付理由>

- 西日本最大の経済地域の中核をなし、政令指定都市の中でも自主財源基盤が比較的強固である。
- 財政改革の効果が表れつつあり、一段の財政健全化が図られることを想定している。
- 地下鉄事業をはじめとする公営企業の採算性は、他の国内自治体に比べて良好である。
- 債務負担は政令指定都市のなかでは平均的な水準にあるといえるが、国際比較では非常に重い。市の事業や外郭団体の整理に伴う市の負担も顕在化しつつあり、こうした負担は格付けは織り込まれている。
- 高齢化の進行や制度的な制約により経常経費を抑制しにくいいため、今後、財政の柔軟性は低下するとみられるが、人件費削減、投資抑制、市の事業や外郭団体の整理、徴税率向上などの取り組みが継続されることによって、一定の柔軟性は確保できるとみている。

依頼格付け取得状況

格付会社 団体	ムーディーズ	スタンダード &プアーズ	JCR	R&I
横浜市		AA-		
神戸市				AA
東京都		AA		
京都市	Aa2	A+		
福岡県	Aa2			
大阪市	Aa2	AA-		
静岡県	Aa2			AA+
浜松市	Aa2			
岡山県				AA
新潟県	Aa2			
名古屋市	Aa2			
新潟市		AA-		
千葉市		A+		
福岡市	Aa2			
広島県	Aa2			
堺市	Aa2			
栃木県				AA+
徳島県				AA
静岡市	Aa2			
宮崎市		A		
札幌市	Aa2			
埼玉県				AA+
愛知県		AA	AAA	AA+

(*)平成22年4月現在